

平成21年8月25日開催
調 査

経済福祉常任委員会資料

○調査事件

3 産業施策の現状と課題について

議 会 事 務 局

調査事件3 産業施策の現状と課題について

1. 事前調査における主な意見等について

6月29日開催の本委員会の事前調査における主な意見等は、次のとおりである。

- ① 既設用水路の再整備箇所が多くなってきていることから、町の整備対応の検討が必要である。
- ② 補助制度等を活用して黒米の選別機導入を検討するべきである。
- ③ 町は、遊休農地の利用（小作）を町民に普及させるためのPRを積極的に行うべきである。
- ④ 漁業協同組合の経営基盤の強化も必要であるが、漁業者の生活基盤強化のための対策が重要である。
- ⑤ 当町の農業施策は脆弱である。これを打開するためには、基本計画の主要施策を具現化するための見直しが必要である。町で本当に農業施策がないのであれば、全町職員から意見を募集することや、或いはインターネットで町の農業実態の研究や指導を行うことのできる人材を募集することの計画策定も必要である。
- ⑥ 農家及び漁業者の生産活動を減退させないためにも、産業課職員の人事異動は一度に多く行うのではなくバランスを取った異動としていただきたい。
- ⑦ これまで出来なかったことや現実的に対応できないものは、基本計画の内容も見直すべきである。
- ⑧ 基本計画の内容はすばらしく、そのまま実行されていけば良い町になっているはずである。一つひとつについての検証・チェックが必要である。水産関係でユニ・アワビの人工種苗はあるが、今後ナマコをどのようにするのか確認したい。農業の計画に関する予算が何もないのは疑問である。時代の流れは食、バイオ、環境、観光、ITであり、これを町の具体的な施策として取り組むことが必要である。
- ⑨ 農業振興計画の状況確認が必要である。
- ⑩ 行政の後期実施計画づくりに向けた産業団体との協議状況と後期実施計画に対する考えかを確認するために、議会として産業関係団体との懇談会が必要である。

2. 産業団体との懇談会（広報・広聴常任委員会=経済福祉部会）

7月29日開催の本委員会の事前調査における主な意見等は、次のとおりである。

(1) 福島吉岡漁業協同組合

- イカやホッケの売りさばきは楽であるが、一般鮮魚を扱う業者がいなくなった。魚の量が少ないため、札入れしても運賃等のコストが高くつくことから業者が敬遠しているためである。このことが一番の悩みであり、組合でもトラックを自前で用意して函館市場に運ぶことを何回も協議してきたが、採算面で誰も自信を持ってないことから頓挫したままである。
- 活魚（ヒラメ、カレイ類、アブラッコ）は業者と年間契約して販売している。活魚を町民に販売することは魚の量の確保を含めて難し問題がある。死んだ魚を発泡スチロールに入れて販売するのも、量が半端でまとまらない。理事会では毎回、魚を販売することの議論をしているがなかなか良い案がない。

- 町長から組合長に町民が組合に行って魚を購入することができるような仕組みを考えて欲しいとの相談があった。その後、どのようになったのかは承知していない。
- 魚の直接販売に関しては、福島支所では前向きに考えているが、本所は以前から小売店のように一匹単位の販売では職員に手間が掛かりすぎるとの判断で無理しないとの考えである。
- 農協も同様であるが、販売するとなると一定の設備と人が必要である。売り上げでこの経費を賄うことができるのかという難しい問題がある。
- 町として地産地消を進めているが、現状では地元で農水産物を買いたくても買えないちぐはぐな状況にある。地産地消にテーマを絞り、それぞれ何ができるのか、何をしなければならないのかを協議していくことが大事である。
- ウニ資源調査の内容であるが、岩部地区に干潮時で水深 1m~10mのところに 3cm から 5cm のノナが大量にある。小さくて誰も採取しないので、禁漁区域にしているが、ノナの年齢等を調べて移殖が可能かどうかを調査するものである。

(2) 福島町水産加工振興協議会

- 港内に流している生活雑排水等の処理は簡単ではない。しかし、簡単ではないからこそ何故できないのか、何がネックなのか、どれにどの位の事業費がかかるのか、又国や道で何ができるのか、真剣な対応が必要である。
- 加工場の排水に対して町ではどのような内容で話をしているのか。
- 今年、町では生活排水等処理のために調査を行っている。町は来年から一般家庭排水処理対策を優先に取り組むものと考えている。
- 港内で養殖昆布を洗浄している漁家からは、漁組に対して港内の海水が汚いとの苦情を受ける。確かに排水口は加工場と家庭排水の混じった感じの臭いのような気がするが、何とも言えない。
- 乙部町で行っているようなゴロを海中の栄養分として利用することを福島町では何故できないのか。
- スルメの生産には海水が必要不可欠で、真水だけでは今の製品にならない。また、逆に海水を含んだ排水処理には膨大なコストが必要である。だからと言ってこのままにはしておけない大きな課題である。排水が漁港内に流れることにネックがあるので、港内に流さないための検討が必要である。加工場の排水よりは生活排水の方が化学薬品を含んでいることから質的には悪いと思っている。今、町では浄化槽基本計画の策定を進めている。今後の方向性としては、この計画に基づいて港内に流れる地区の家庭排水処理を試験的に年次計画で整備していくことになると考えている。
- 福島に蓄養施設を整備する際に、沖の海水を昆布洗浄や水産加工場で利用する協議を非公式に行った経過があった。蓄養以外の利用となることから、補助対象の範囲や加工場の負担割合等の整理が付かずストップした。

(3) 福島町森林組合

- 福島町の林道といわれる部分の草刈等は全部民家のあるところで終わっている。それら先の部分は林道として存在していない。国の色々な補助事業はどうしても民家から遠く入った奥地が多いが、入っていけない状況にある。山林所有者は材が出せないのであれば山の手入れをしてもどうにもならないとの声もあるし、森林組合は材を出さないと経営が成り立たない。冬季間に材を出しているが除雪の費用が嵩み去年は一定の事業量をこなしたが赤字である。今年もこのまま続けて行くと林産事

業ができないという方向に入っていく。各組合とも林産事業ができないと経営が成り立たない状況になっている。単純に組合の経営ということだけではなく、山を良くするためには林道が整備されていないといけない。町道や町で林道として認知しているところだけでも補修をしていただくことで、組合ではそこから作業道を作ることができ、小さな面積の個人の山からでも材を出すことができる。町は、認定している林道の現状をどの程度把握しているのか。林道の新設よりも今ある林道のきちんとした整備が必要であるということを理解していただきたい。

- 町有林の間伐事業においても使う林道は同様な状況にあるのか。
- 昨年、森林組合は赤字決算のようであるが、この対策はどのようになっているのか。
- 地元事業者の後継者対策も兼ねて若者を林業に従事してもらう方策として、研修や資格取得のために緊急雇用的な対策を望む。

(4) 福島町農業協同組合

- 他の団体と同様で組合員の高齢化が問題である。若い人を入れたいと思っているが、経済的にそれを許さないのが現状である。このまま後継者を育てないと 5 年、10 年で農協はなくなってしまう実態にある。何とか農業で生計を維持できる経営形態を模索し、グループ営農を考えた。
- 臨時職員 1 名の賃金半分の森林組合にお願いしている。現状の農協の収入だけでは 1 名分の賃金を確保するには厳しい状況にあるので、できれば町に応援を望む。また、農協の組合員数は約 30 人である。
- 福島町には、知内町のニラや木古内町のハウレン草のような特徴的な品目はない。多くが零細農家のために、目の前の収入確保に追われ将来のことを考えるゆとりがない。
- 農協の役割と森林組合が臨時職員賃金の半分を負担していることの厳しい現状を町はきちんと理解していただきたい。
- 現在の農協の業務は農薬の斡旋販売のみである。農作物の集荷や営農指導等はできない。このため、地産地消における農作物の提供は、あくまで農家個々の対応となるものである。

(5) 福島町商工会

- 指導員が H22 から H26 の間に 1 名減となり、今後の職員体制は臨時職員を除き 5 人から 4 人体制となる。こうしたことから、観光協会を H22 と H23 の国の補助金を活用して商工会から独立させることを検討している。このことについては、商工会三役と観光協会三役で一週間前に町長にお願いした。
- 担当している事務受託 8 件のうち、観光協会の三大イベントに係る業務分担割合は 23% である。この割合は平成 18 年度のもので、業務監査に関する調べで職員毎に実際に従事した時間数と年間勤務時間数の割合である。
- イベントに多くの時間を要するのは理解できる。本来の専門的業務ができない時間が間違いなくあるものとする。
- イベントは以前から町の応援もお願いして実施してきているので、そんなには商工会の負担にはならないのではないか。
- イベントの必要性をきちんと抑えて取り組むことが必要である。必要なものは予算も人も確保されるはずである。

3. 調査資料について

今回、調整した資料は次のとおりである。

- 資料1…前期実施計計画の効果等について【地域を支える産業の充実部門】
- 資料2…統計データ（産業関係部門=福島町の統計資料より抜粋）
- 資料3…財政推計データ（H22～H26=福島町まちづくり推進会議資料より抜粋）
- 資料4…総合開発計画後期実施計画策定スケジュール
- ※資料5…前回委員会&産業団体との懇談会整理シート

4. 今回の調査について

上記3の調査資料を参考にしながら、第4次福島町総合開発計画後期実施計画（計画期間：H22～H26）のうち「地域を支える産業の充実」に関する課題や問題点を整理のうえ、本委員会として現行の基本計画の見直し提言や後期実施計画への具体的事業提案等に向けて議論をしていただきます。

5. その他

前回委員会 & 産業団体との懇談会整理シート

区 分		水産業	農畜産業	林 業	商業・工業	観 光
(Ⅰ) 総合開発計画	基本目標	1.使いやすい漁港整備 2.種苗放流や藻場造成 3.高齢漁業者にやさしい資源管理型漁業 4.漁業協同組合の経営基盤の強化を支援 5.漁業後継者の育成 6.高齢漁業者と女性活動の場を供給できる 総合的な水産業の振興	1.農業経営の安定化 2.耕作放棄地の利用促進と適正管理 3.農地の整除化、農業振興地域の見直し	1.計画的な造林により森林資源の増強 2.森林の持つ公益的機能との調和のとれた 林業の振興や特用林産物の生産促進	1.快適で楽しく便利な商店街の環境整備 2.経営基盤の近代化、合理化 3.経営技術の向上を目指した商業の育成 1.生産基盤の整備促進 2.就業機会の拡大、地元資源の活用を推進	1.観光素材を最大限に活用し、施設整備の 積極的な推進 2.味覚や体験観光、イベントなどの地場産 業との結びつきを強め、観光協会や関係団 体と連携した観光づくりを推進
	主要施策	①高齢者が利用しやすい漁港施設の整備 ②ウニ餌料の確保、既存施設の有効活用 ③ウニ・アワビの人工種苗を放流 ④サケ稚魚の安定放流のため施設整備 ⑤資源の調査研究 ⑥漁業経営の省力化・合理化 ⑦消費者情報の収集、流通機能の強化 ⑧漁業研修所入所者への助成 ⑨漁獲物の衛生管理施設整備 ⑩漁港海岸環境整備事業を推進	①農業振興計画の見直し ②技術研修機会の拡大、先進地視察研修 ③農業協同組合等の基盤強化 ④共同利用など、協業組織の育成 ⑤家畜防疫対策を積極的に支援 ⑥地産地消の推進 ⑦「活性化センターあづまーる」の利活用	①民有林の管理、推進と町有林の整備促進 ②計画的な優良木の生産 ③林道や作業道の維持補修整備 ④危険区域を重点に治山施設の整備 ⑤森林組合の経営改善を支援 ⑥シイタケなどの生産と品質の向上と後継 者の育成 ⑦スギ等の間伐材の利用促進及び素材生産 物としての地場消費拡大 ⑧町花「やまゆり」の普及PRや管理	①横網の里づくりを一層推進 ②町の制度資金のPR・普及 ③イベントなどによる事業者と一体となっ た活動の推進 ④経営改善普及事業に係る助成 ①高齢化に対応する新技術・装置の開発 ②各種制度資金を積極的に導入 ③各地で開催される物産展、関連イベント への参加を積極的に推進 ④インターネット販売に向けた取り組み	①体験観光の確立 ②広域観光ルート確立のため ③「横網千代の山・千代の富士記念館」と 「青函トンネル記念館」を連動させ、町内 入り込み客の増 ④観光協会や産業団体との連携強化 ⑤地産地消も取り入れ、イベントと地場産 業との連携強化
(Ⅱ) 産業団体との懇談会	前期計画に関して	○町の支援に感謝 (得に福島水産物荷捌施設)	○第3次総合計画で用水路整備、三岳地区 水路及び千軒地区農道新設、第4次前期実 施計画では、一定の整備が行われたことか ら事業展開の要望はなし	○特になし	○特になし	○H21年度まで850万円の補助金が担保 ○規模事業者が300を割った中でも会員数 を平成13年代の207会員の確保に努めて 組織運営に役職員が一体となり自主努力
	後期計画に 期待すること	1.種苗生産事業補助事業・ウニ移殖放流事 業補助事業に関して継続の支援 ※その他 ・組合事務所を建設する際に町の支援 ・コンブ養殖施設の補充設置 ・製氷施設建設時の町の支援 ・ウニ資源調査の実施	1.農業経営の安定化 グループを組織し事業展開。遊林農地の再 利用も課題。基盤整備が必要で補助事業を 活用した中での農地づくり 2.農協運営に係る助成 農協組織の基盤強化の観点から森林組合 からの支出分を町からの運営費助成	1.林道の維持補修整備、作業道の維持管理 や林道の新設事業に期待 2.公費造林事業における、国や道の追加事 業に対する町の町としての補正予算の理解 とお願いに期待 ※その他 ・若い人たちに雇用の場を確保	1.八雲町のウロ処理事業計画の内容を詳し く調べて、当町のゴロ処理がそれで出来る のかの調査 2.福島漁港内への排水対策の問題解決のた め、排水先を切り替えることの検討	1.経営指導員がH26年度までに1名減とな ることから、観光協会業務を担う事務局体 制には成らない事の理解を頂きたい 2.将来的には広域連携等による事務の効率 化等に積極的に取り組み、会員のニーズに 対応する為、人件費補助にご理解を頂きた い。
	意見交換の概要	①一般鮮魚を扱う業者がいなくなった ②理事会で毎回、魚を販売することの議論 をしているがなかなか良い案がない ③魚の直接販売に関しては、福島支所では 前向きに考えているが、本所は以前から職 員に手間が掛かりすぎるとの判断で無理 しないとの考えである ④販売するとなると一定の設備と人が必要 である。売り上げでこの経費を賄うことが できるのかという難しい問題がある ⑤地産地消にテーマを絞りを、それぞれ何が できるのか、何をしなければならないのか を協議していくことが大事である	①このまま後継者を育てないと5年、10 年で農協はなくなってしまいう実態にある。 何とか農業で生計を維持できる経営形態 を模索し、グループ営農を考えた ②臨時職員1名の賃金半分を森林組合にお 願いしている。町に応援を望む。 ③福島町には、特徴的な品目はない。多く が零細農家のために、目の前の収入確保に 追われ将来のことを考えるゆとりがない ④現在の農協の業務は農産物の斡旋販売のみ である。農作物の集荷や営農指導等はでき ない。このため、地産地消における農作物 の提供は、あくまで農家個々の対応となる	①林道の新設よりも今ある林道のきちんと した整備が必要であるということを理解 していただきたい ②昨年、森林組合は赤字決算のようである が、この対策はどのようになっているのか ③地元事業者の後継者対策も兼ねて若者を 林業に従事してもらおう方策として、研修や 資格取得のために緊急雇用的な対策を望 む	①何故できないのか、何がネックなのか、 どれにどの位の事業費がかかるのか、又国 や道で何ができるのか、真剣な対応が必要 である(排水対策に関して) ②乙部町で行っているようなゴロを海中の 栄養分として利用することを福島町では 何故できないのか ③今、町では浄化槽基本計画の策定を進め ている。今後の方向性としては、この計画 に基づいて港内に流れる地区の家庭排水 処理を試験的に年次計画で整備していく ことになると考えている	①観光協会をH22とH23の国の補助金を 活用して商工会から独立させることを検 討している ○イベントに多くの時間を要するのは理解 できる。本来の専門的業務ができない時間 が間違いなくあるものとする ○イベントは以前から町の応援もお願いし て実施してきているので、そんなには商工 会の負担にはならないのではないか ○イベントの必要性をきちんと抑えて取り 組むことが必要である。必要なものは予算 も人も確保されるはずである
(Ⅲ) 前回委員会	主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> ■既設用水路の再整備の検討が必要 ■補助制度等を活用して黒米の選別機導入の検討 ■遊休農地の利用(小作)のための積極的なPR ■漁業者の生活基盤強化のための対策が重要 ■当町の農業施策は脆弱、打開するためには基本計画の主要施策を具現化するための見直しが必要 ■農業施策がないのであれば、全町職員から意見を募集 ■インターネットで町の農業実態の研究や指導を行うことのできる人材を募集することの計画策定も必要 ■農家及び漁業者の生産活動を減退させないためにも、産業課職員の人事異動は一度に多く行うのではなくバランスを取った異動 ■これまで出来なかったことや現実的に対応できないものは、基本計画の内容も見直すべき ■基本計画の内容はすばらしく、そのまま実行されていけば良い町になっているはずである。一つひとつについての検証・チェックが必要 ■ウニ・アワビの人工種苗はあるが、今後ナマコをどのようにするのか確認が必要 ■農業の計画に関する予算が何もないのは疑問。時代の流れは食、バイオ、環境、観光、ITであり、これを町の具体的な施策として取り組むことが必要 ■農業振興計画の状況確認が必要 ■行政の後期実施計画づくりに向けた産業団体との協議状況と後期実施計画に対する考えかを確認するために、議会として産業関係団体との懇談会が必要 				
課題・問題点						